

茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金

市内事業者の技術開発力の向上や製品の高付加価値化をはかるため、大学等との連携による新技術や新製品・新サービスの研究開発等に必要な経費の一部を補助金として交付します。



募集期間

令和7年2月25日(火)～3月21日(金)

補助対象者

中小企業者（個人事業者含む・みなし大企業は除く）及び中小企業団体など

※市内に事業所又は研究所があり、1年以上同一事業を市内で営んでいることが条件

補助対象事業例



【新たなメニュー作り】

✓駅前の商店

商品のデザインや新たなサービスの共同開発

✓中小製造業

生産技術の高度化にかかる共同研究

✓ベンチャー企業

市場調査を大学へ依頼 など

補助額及び補助対象経費

補助対象経費の2分の1以内を補助します。

補助の対象となる経費は、大学等との受託研究・共同研究にかかる経費や試作品の製作などに伴う原材料費や設計・加工の外部委託費などです。

上限額

✓連携する大学が下記の大学等は、上限額 **500 万円**

※追手門学院大、梅花女子大、藍野大・短大、立命館大、大阪大、大阪成蹊大・短大、龍谷大、大阪行岡医療大、大阪保健医療大、奈良女子大、大阪医科薬科大、京都芸術大

✓連携する大学が上記以外の大学は、上限額 **300 万円**

✓ただし、同一の連携する事業に対する補助金の交付回数は3か年が限度。

また、補助金の合計額は **1,000 万円** までとなります。

問い合わせ先

茨木市 産業環境部 商工労政課 企業支援係

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号（茨木市役所本館7階）

電話：072-620-1620 FAX：072-627-0289

E-mail：kigyousien@city.ibaraki.lg.jp

詳しい内容や申請書類につきましては、市ホームページをご参照ください。

